

きいため、大学全体として一様に適用することは困難である。基本的には学科内等で議論されねばならないが、地道な努力ではあっても、アドバイザーやゼミ担当教員を中心として学生とのコミュニケーションの強化を図っていくことが肝要である。

3 履修指導

1) 学生に対する履修指導

(A群:学生に対する履修指導の適切性)

【現状の説明】 本学では、まず入学時における履修指導を徹底している。入学後、学部・学科別に学外で行われる1泊2日のフレッシュマン・オリエンテーションをはじめ、履修指導や生活指導などを中心に授業開始までの約1週間を集中的に充てて行っている。学生の履修登録に関する事柄やガイダンス日程については、履修要項や入学式当日のオリエンテーションで徹底している以外にも、学内掲示板による伝達、およびホームページ掲示板によって詳細な日程等を学生に周知している。履修ガイダンスは、まず学科単位の全体指導の後に個別履修相談を教員および当該学科の上級生によって行っている。また、資格取得志望者に関しても、そのコースごとのガイダンスを設けている。在學生についても同時期に履修登録、履修ガイダンスを行っているが、特に学業成績に問題がある者に対しては個別に呼び出し、教員の履修指導を必ず受けさせている。なお、定められた期間に履修登録を行わなかった者については、教務課で把握後、各学科との連携によって早めの指導を実施している。なお、こうした履修ガイダンス・指導期間以外の時期における履修指導は、授業開始後、定期的に設けられているオフィスアワーによって、教員が自分のアドバイザーグループの学生について、単位の取得状況とその内容を元に面談を行い、学生の授業履修の現状や問題点を把握している。

【点検・評価】 大学入学直後に行われる履修指導は、これまでの高校時代とは大きく異なる履修の方法に対し、4年間の学習目標と学習計画を考えさせ、必修科目、選択必修科目、自由科目などへの理解、講義、演習、実験・実習などの授業形態や単位制度、GPA制度などについて教務部教員、教務課職員などが中心となって説明、指導しており、また、それぞれの学科においても指導体制が整えられているなど、ほぼ問題はない。

また、履修ガイダンス・指導期間内における指導については、様々な手段を用いて学生への日程などの周知を行い、さらに成績不振学生への個別対応などを行っており、これらに関してもほとんど問題なく機能している。特に Semester ごとに学科別の全体指導、個別指導が行われているために、この一連の流れには問題は生じていない。この期間の特に教務部担当教員への負担が過重となっていることは問題であるが、ここでの指導の丁寧さが、在學生の大学における学生生活に大きな影響を与え、ひいては卒業生の

質の確保にも繋がることを自覚して、それぞれが熱心に担当している。

【課題・方策】 今後の課題となりうるのは、履修ガイダンス・指導期間以外での学生の履修状況の把握についてである。現状では、それぞれ週2コマ以上設けられている各教員のオフィスアワーに、アドバイザーの学生の面談を実施しているが、特に学業成績の思わしくない学生については、面談結果をレポートとして教務部に提出させ、今後の指導の参考にしている。学生生活自体に問題を抱えている場合はともかくとして、こうした学生の内には、基礎学力に問題があったり、精神的に不安定な要素を抱えたりしていることもあり、このような場合には、不慣れな教員が担当するよりも専門的知識を有する学生相談室やラーニングセンターの指導員へ引き継ぐようにしている。最近では、むしろこうしたケースが増える傾向にあり、アドバイザーと学生相談室やラーニングセンターとの連携が益々重要になりつつある。場合によっては教員や職員がカウンセラー的な訓練を積む必要があるとも言われるが、中途半端に学生の内面に踏み込むと状況が一層悪化するおそれもあり、慎重な対応をしている。

2) オフィスアワーの制度化

(B群: オフィスアワーの制度化の状況)

【現状の説明】 本学では専任教員は1週間の内、最低でも2コマ以上のオフィスアワーを設け、その時間帯は常に研究室で学生の訪問に備えることになっている。各教員のオフィスアワーの時間帯は学内掲示板やホームページ掲示板等で学生に周知され、その時間帯には学生は自由に教員研究室を訪問し、日常の学修や生活面での相談をすることができる。勿論それ以外の時間帯であっても、教員が在室し、面会が可能な状況である場合には、いつでも対応するようにしている。(2006年度オフィスアワーの状況は、巻末資料5のとおりである。)

【点検・評価】 GPA制度の導入に伴って、これまで以上に学生と教員が接点を持つ機会が増えた。そのため、教職員が学生とコミュニケーションを保つことにより一人一人の学生の状況を十分に把握し、適切なアドバイスを行うための場や環境を整備することの重要性が一層増してきている。その意味では、本学のオフィスアワーは十分機能を果たしており評価できるものである。さらには、学生が教職員と接することを通して授業だけでは得られない教養を深め、キリスト教大学という絶好の人間交流の場を利用して人間性を培うことにも役立っていると言うことができる。ただし、正式な統計を取っているわけではないが、教員によって学生の訪問者数や相談件数に大きな差があるようである。これはアドバイザーとしての教員の個性や学生に対する熱心度を反映しているものと考えられるが、入学時、学生はアドバイザーを選ぶことが原則としてできないため、全ての教員が一定レベル以上の学生対応が可能となる必要がある。なお、2005年度にはラーニング

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

センターが開設され、一教員では対応しきれない相談内容が増えつつある状況の中で、アドバイザー、ラーニングセンター、学生相談室等、複数の相談窓口が準備され学生の悩みや相談に応じることができる体制は評価できよう。

【課題・方策】 オフィスアワーの時間帯には、主としてアドバイザーグループや専門ゼミの学生が多く訪問するが、それ以外の学生でも授業に関することや学生生活面で相談に来室する学生も少なくはない。GPA制度導入に伴って、アドバイザーは学習支援者として学生の履修と成績を常にモニターする役割をその中心的使命として要求されており、オフィスアワーはそのための制度として学生に開放された時間として引き続き提供していくことは学生サービスの一環として重要なことである。

3) 留年者に対する教育上の配慮

(B群: 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性)

【現状の説明】 本学には、在学期間中の学年進行においては「留年」という制度はないため、4年次において卒業が不可となった学生が「留年」することになる。現実の状況としては、2004年度の場合、大学全体の約1割の学生が卒業年度を迎えても卒業できずに留年することとなった。学科によってその比率には差があるが、それはそれぞれの学部や学科の特性や学科内における学生指導の状況にも関連している。こうした学生の内、退学者を除いて約7割が次セメスターにおいても卒業できない状況であった。

○各学科・学年の卒業対象年度学生のうち、卒業できなかった学生 (2004年度秋学期-2005年度春学期)

	政治経済	コミュニ ティ政策	欧米文化	日本文化	児童	人間福祉	合 計
2004年度 4年次秋学期在籍者数①	119	111	100	104	126	126	686
秋学期末卒業生数	101	96	77	93	121	113	601
卒業不可学生数②	17	15	20	8	3	12	75
卒業不可学生割合(②/①)	14%	14%	20%	8%	2%	10%	11%
2005年度 春学期留年者数③	16(1)	15(0)	17(3)	8(0)	3(0)	10(2)	69(6)
春学期末卒業生数	8	3	9	0	1	1	22
卒業不可学生数④	8	12	8	8	2	9	47
卒業不可学生割合(④/③)	50%	80%	47%	100%	67%	90%	68%

(注: 2005年度春学期留年者数には2004年度末退学者を含まない。括弧内が退学者数で外数)

学生が卒業できない、すなわち留年の理由は様々であるが、大別すると3つに分けられる。第一には、全く大学に来ない(授業を受けていない)学生である。この場合、アルバイトに傾斜して大学に来ないといったような従来からのケースもあるが、精神的に問題を抱えていて「大学に来ない」のではなく「大学に来られない」といったケースも散

見られる。こうした場合には、学科やアドバイザーと学生相談室などの連携により、適切な措置を取るようになっている。第二には、入学当初のあるいは学年ごとの履修計画が不十分なため4年間では卒業できない学生である。この対応としては、3年次から各学科の教務部教員に当該学科学生の単位取得の状況を提示し、学科内における履修指導を計画的に行うようになっている。第三には、履修計画では卒業が可能であったがなんらかの理由でその年に卒業ができなくなった学生たちである。本学では Semester 制度をとっているために、春学期のうちに所定の単位を取得して卒業することも可能であり、基本的に卒業要件まであと少しという学生の場合はあまり問題にはならないが、かなりの単位を残している学生の場合には、こういった履修計画が適切かを本人と検討するため、特に学科による指導の強化を図っている。

なお、留年者に対しては、卒業のための不足単位数が8単位以内であれば、申請によりその学期の学費が軽減される措置を講じている。

留年者に対する対応に関しては、以下に各学科における取り組みの状況を述べる。

(1) 政治経済学科

これまでも一定数の留年生および離学者（退学者・除籍者）は見受けられた。従来から、各教科の出席状況のチェックと、それに基づく期末試験受験資格（3分の1の欠席で受験資格喪失）を理由とする出席奨励、および学期の成績発表を待っての面接指導で対応してきた。特に面接指導にあつては、本人、父母（保証人）、教員という三者による面談によって、学習意欲の惹起と確認、および次学期の単位取得目標の設定などの履修指導を行っている。

(2) コミュニティ政策学科

留年者対策として、必修の演習科目について再履修クラスを設ける一方、専任の職員による電話連絡で授業出席を促している。また、留年のおそれのある学生を3年次終了時点で呼び出し、指導するなど、4年次履修計画作成についてきめ細かな対応を行っている。

(3) 欧米文化学科

欧米文化学科においては、留年者は必ずしも成績不振のみではなく、海外留学や健康上の理由によるものなども見られる。主としてそれぞれのアドバイザーやゼミ担当者が配慮し、さらに履修登録の際には教務担当者が履修相談に応じて、卒業要件となる必修科目の履修状況を確認し、履修指導を行っている。

(4) 日本文化学科

留年予備群を減らす為に1年次生からの履修指導に力を注いでいる。たとえば、必修科目に対しては、再履修者に対するクラスを準備して半年で遅れを取り戻すことができ

るよう配慮している。学年末には、一定単位に満たない学生（1年次生20単位、2年次生50単位、3年次生90単位未満）を学科として呼び出し、反省を促すとともに、新学期のための履修指導を行っている。また、4年次生の中で学年当初に留年せざるを得ないことが判明した学生の場合は、1学期遅れで卒業できるように、きめ細かな履修指導を行うようにしている。

(5) 児童学科

児童学科の留年者は非常に少数であり、その内容も進路変更や健康上の理由による場合が殆どである。そのため、学科の教務担当教員と、入学時から2年次春学期まではアドバイザー教員、それ以降はゼミ担当教員がそれぞれ必要に応じて連携をし、本人及びその家族と連絡を取りつつ、本人の状況に配慮した無理のない適切な履修指導を実施している。

(6) 人間福祉学科

留年者に対しては、その確定以前に大学の制度的対応として、年度ごとの取得単位数の少ない学生をチェックし、学科長が父母と共に本人と面談し、留年の危険性の指摘とともに、履修の指導を行っている。さらに当該者の所属卒業研究演習（ゼミ）の担当教員より、本人に留年に関する注意が喚起される。同時に学科教務委員もその事態を把握し、本人からの相談に応じる。こうした体制によってもやむなく留年に至った学生に対しては、上記演習担当者が、本人からの求めを前提としてアドバイザーとしての役割を果たす。あるいは積極的にアドバイスを求めることのない学生に対しては、留年決定時点、およびその後にはわたって連絡を取りつつ指導を行っている。

【点検・評価】 大学として留年者対応を考える場合、学科によっては海外留学によるものなど積極的な理由からの留年者も含まれていることは明記されるべきであるが、最近の学生の中には、留年が判明した時点で落胆し退学を申し出る場合も少なくないので、卒業までに必要な単位数が少ない学生に対しては、授業料の減額措置の制度を利用させるなどのアドバイスを含め、学業を全うできるよう励まし、指導している。

本学では各学年における留年の基準を設けて卒業に向けて働きかけていくのではなく、各学科における対応にも見られるごとく、履修指導を細かに、個別に行うことによって学生個人の事情把握や励ましを行うことを原則にしている。これは、「卒業」を事務的な、数字上の学業の完了と見るのではなく、人格の形成を大学としての教育目標として置いていることから当然の対応であり、教育上の配慮、措置としては適切であると評価される。またこれは、本学の教育方針でもある少人数教育という点で可能となるものであると自負している。

このように、従来の方法は一定の成果を上げてきたと考えられるが、近年の学生の質の変化による留年者予備軍の増加は、これまでの対処方法では対応しきれないとの指摘

が現場教員から出てきていることも事実である。また単位の取得状況を見てからのケアでは、事後的なものに終始することから、恒常的なケアの必要性も指摘されている。そこで、政治経済学科では新たな取り組みの一つの方策として教育補助員の導入を開始した（「政治経済学科ボトム30」プログラム）。具体的には、各教員からの授業への出席情報をもとに、教育補助員が随時学生と連絡を取り、面接指導をし、場合によっては教室まで同行するなどして、出席を促すものである。そのような学生の情報は専任の授業担当教員も把握し、授業に出席しなかった場合には、その現場から補助員に再度連絡が取られ、当該学生にリアルタイムで連絡するという体制も整えつつある。このように、この教育補助は教室現場とのタイアップはもちろん、補助員と当該学生との相互の意思疎通・信頼関係の確立が重要な課題となっている。目下この制度は、かなりの成果を上げていると考えられ、政治経済学科では恒常的欠席者は半数以下に減少した。

【課題・方策】 問題となるのは、多くの単位を残している学生への配慮である。こうした学生の場合、単に勉学意欲を喪失してしまったとか、経済的に修学継続困難な問題を抱えているとかのケースもあるが、精神的なケアを必要とする場合もある。後者の場合には、その対応によっては卒業が可能となる場合も多い。4年間で卒業ができないからといって、退学や除籍といった道をとらないのは、この比率の学生がある程度存在することを示している。学生個人の問題を把握して、適切な方向に導くための指導体制の一層の充実が必要である。現状では、アドバイザーがまず問題把握をして、精神的な問題を抱える場合は、学生相談室などと連携していく。その際に、本人や家族とも相談して、最短期間での卒業を考えずにじっくりと取り組むことを選ぶ場合もある。「在籍している」ということが支えになる場合もあるからで、「卒業」だけをゴールとは考えないことが肝要である。学生にとって、大学在学が社会に出るための一つ前のステップであるとするのならば、十分に力を貯めることを可能とする指導もまた大学の使命である。そのためには大学だけではなく、家庭との連携も今後益々重要となってくる。

政治経済学科で新たな試みとして行われている教育補助制度の課題として以下のことが指摘されている。すなわち、留年予備者と思われる学生は、平日の日中だけの対応では不十分な場合が多々あることである。これは、このような学生については生活指導的な側面があるためである。その点を勘案しながらも、大学としてどこまで関与していくことができるのか、あるいは関与すべきかという問題は、今後この方式を全学的に適用させるにあたって十分な検討が必要とされる課題である。

4) 学習支援としてのアドバイザー制度

(C群: 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況)

【現状の説明】 本学では、全学科共通のシステムによってアドバイザー制度を導入している。1学科

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

を1クラス30人程度の4クラスずつに分け、さらにそれを3つずつの小グループに分ける。この約10名程度の各グループに1人の専任教員が付き、グループアドバイザーとなる。2年次以降、必修の専門演習（ゼミ）が開かれるようになると、以後はゼミの担当教員がアドバイザーとなる。この制度は導入してすでに8年になるもので、その間さまざまな試行錯誤の結果、比較的良く機能してきている。アドバイザーは、学習支援者として学生の履修と成績を常にモニターしているが、特に各学年において標準的な取得単位数に満たなかったりGPA値が低かったりする学生に対しては、アドバイザー独自に、あるいは教務部委員会からの通知によって面談を行ない、その結果を教務部に提出する。

なお、教務部が履修登録期間中に日時を決めて行っている履修ガイダンス・指導の他に、常時相談を受け付ける窓口として、アドバイザー以外にもラーニングセンターがある。ラーニングセンターは、大学における学業に関する全般的なアドバイスを行うために設置された常設の教育支援組織であり、専任のアドバイザーを配置し、学生の質問や疑問、悩みにいつでも対応できる体制を整えている。

【点検・評価】 学習支援という点において、アドバイザー制度は非常に有効である。アドバイザーによる面談結果は、学生情報の共有化へともつながり、問題の把握も早くなり、早期解決にもつながっている。ただし、アドバイザーと学生の接点をどう取るのか、という点に関してはまだ課題を残している。すなわち、アドバイザーは問題のある学生と授業などでの具体的接点がなければ、なかなか連絡が取りにくいという問題である。そのためにオフィスアワー制度を設けて時間の確保はしているが、普段接触があまりない学生の場合には、その学生をアドバイザー教員のところへどのように誘導することができるのか、という点においてさらなる改善が必要であろう。

【課題・方策】 上記の問題点の指摘のとおり、アドバイザーは学期開始時の履修指導ではよく機能しているが、学期途中での学生の継続的把握が難しい状況もある。一方、ラーニングセンターは学生が行きやすい環境であることもあって、日常的に比較利用されているが、ラーニングセンターとアドバイザーの連携を含め、アドバイザーとそのグループに属する学生との接触をどのように確保するか、という点についてさらに検討を行う必要がある。一例として、政治経済学部コミュニティ政策学科では1年次にアドバイザーによる基礎ゼミを開講して対応しているが、一応の効果があることが報告されており、他学科でも検討を開始している。

なお、専任教員（アドバイザー）であっても、自学科のカリキュラムの説明や履修指導が十分に行えない教員が、少数ではあるが存在することも事実であり、アドバイザーとしての質の確保など、各学科内における教員による学生指導體制の一層の充実が求められるところである。

5) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮

(C群:科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性)

【現状の説明】 本学では、本学の学生以外の者が単位の取得を目的として特定の授業科目を履修する者を科目等履修生、単位の取得を目的とせずに受講する者を聴講生として、正規課程の学生の教育研究に支障をきたさない範囲において毎学期受け入れを許可している。科目等履修生については、履修し合格した科目には単位を認定し、その記録を保存する。これらの学生は、出願時に履修あるいは受講希望の科目を申し出ることになっているが、場合によっては、受け入れ決定後の履修登録の時期に学科の履修指導を受けて、適切な科目に変更する場合もある。その後の授業における教育指導は、当該授業担当教員に委ねることになる。

【点検・評価】 本学のように小規模な大学で正規学生のための授業担当や学生指導に多忙な中にあることは、科目履修生、聴講生の受け入れに対しては積極的であるとは言えないのが現状である。したがって、科目等履修、聴講等を希望する者は、本学卒業生が資格科目の取り残しの補いという理由で履修する以外には、多くは大学の近隣住民に限定されるなど、ごく限られた範囲にとどまっている。また、このような学生に対する指導も履修登録時にはある程度行うものの、それ以後は担当の教員に委ねているのが現状である。ただし、過去には留学生などがビザ取得目的で出願する場合も多く見られたため、受け入れ時での審査によってそれを防ぐようにしている。また、出願の時点で判明しなかった場合は、授業への出席状況や単位の取得状況などから、次回の出願時にその結果を活かせる体制をとっている。

【課題・方策】 本学ではこれまで、正規学生への教育に特に力を注ぎ、科目等履修生や聴講生等については積極的な受け入れを行ってこなかった。しかしながら、本学が社会的な存在として社会に開かれた大学としてあるためには、また常に「学び続けられる大学」であり続けようとするならば、今後は社会的な生涯学習の機運の高まりと相俟って、その重要性が増すことは明らかである。生涯学習センターとの連携を含めて、学内の受け入れ態勢の整備が急務であろう。

4 教育改善への組織的な取り組み

1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善

(A群:学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性)

【現状の説明】 学生の学修の活性化に関しては、入学直後に1泊2日で実施されるフレッシュマン・オリエンテーションのほか、個別指導としてアドバイザー制度やオフィスアワー制度によるきめ細かな履修指導が学科ごとに実施されている。また学生相談室やラーニングセ